



Title	「探偵小説」の方法：坂口安吾「能面の秘密」論
Author(s)	黄, 如萍
Citation	語文. 2015, 104, p. 14-30
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/70953
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「探偵小説」の方法

——坂口安吾「能面の秘密」論——

一、はじめに

「能面の秘密」は昭和三十年二月『小説新潮』第九卷第三号の「二大推理小説」欄に発表された小説である。この作品は、戦時中、犯人当てゲームに熱中し、古今東西の推理小説を読破していた安吾が書いた推理小説群の最後の一つである。

研究史において、奥野健男は「本格的推理小説の力作」と評価しながら「最後のあいまいな結末がぼくには安吾の弱気のように思え、気になる」と述べた。このように、この作品に関して本格的な作品論はまだないが、内容については部分的に触れられていることが分かる。

一篇は密室での焼死体をめぐる調査を描いている。乃田家の別館で火事のため焼け死んだと思われる、大川の死体が発見された。火事の晩に、大川を揉んだ按摩のオツネは、奥さんがゆずられていることを聞いてしまったため、事件は殺人である可能性がほの

めかされる。新聞記者の辻はこの殺人事件を解明しようとしていたが、捜査は難航する。そのとき探偵眼を持つ奇術師である伊勢崎九太夫が登場した。九太夫が謎解きを示唆したため、辻は事件の真相へ迫る。

本論では、従来の坂口安吾研究において顧みられることの少なかった「能面の秘密」という作品を読み解くことを目的とする。また、新聞記者の辻と九太夫の焼死事件に関する謎解きのため、事件関係者との関わりなどが描かれた意味を考察することによって、作品全体の再解釈を試みる。

二、「探偵小説」の〈知識〉

本作は大川殺しの犯人探しと、新聞記者の辻の調査、探偵眼のすぐれた九太夫の調査などの箇所から構成されている。本作における一つの特徴は、「探偵小説」という言葉が頻出することである。勿論、辻、九太夫の調査内容も重要ではあるが、まず「探偵

黄 如 萍

小説」という言葉が何回も繰り返されることから、「探偵小説」の意味を問う必要があるだろう。

「探偵小説」という言葉が頻出するのは、例えば次のような箇所である。新聞記者の辻が奥さんの息子の浩之介を訪ねる場面である。

事務所を訪ねてみると、帳簿のほかには探偵小説ばかりが並んでいる。ピッコのせいかなブルジョアの息子のようなオツトリしたところもない。

「ずいぶん探偵小説をお持ちですね」

「愛読書です」

「昨夜の十時半ごろですが、ある男が母堂を窓の外からゆすっていたのですよ。母堂が答えて云われるにはもう千万円もゆすったあげくまだゆするとはあつかましい。もう名譽もいらないのだからみんなに秘密を云いたてるがよい。ビタ一文もだしませんとね。すると窓の外の子の男がいまに後悔しますよと云って立ち去ったそうです」

「そんなことを母が云ったんですか」

「いいえ、偶然きいた人がいるのです」

「そうでしょうな。人が邸内で変死した当日にそんなことがあったと自分で云う人間がいたらおかしいです。またそんなことのあった直後に人を殺すのもおかしいでしょう。ましてゆすられてるのを人にきかれてるのにな」

「探偵小説の常識というわけですか」

「まあそうです。母も探偵小説はかなり読んでる方ですよ」
以上は新聞記者の辻と浩之介とのやりとりの内容である。ここでの辻の「探偵小説の常識」というのは果たして何を意味しているのだろうか。

浩之介の証言には、「おかしい」と連発されている。浩之介はあくまでも合理性によって母親の事件関与の可能性が有り得ないと辻に言い聞かせようとしている。「探偵小説の常識」というのは探偵小説においておそらく最も重視されている事件内容の論理的整合性（合理性）に対するものであろう。したがって浩之介が「母も探偵小説」の愛読家ということを意識的に辻に伝えようとしているのは、母親もその事件内容の合理性というものを考慮に入れている人間であるため、母親のゆすられていることを極力否定したのである。

したがって、所謂「探偵小説の常識」とは事件内容の論理的整合性によるもののだと読者に提示しようとしていることが読み取れる。そのために、読者はここを読み終えた時点で、この事件では登場人物たちが「探偵小説の常識」を共有していることを意識して小説を読み進めていくことになる。

また、次のような場面でも「探偵小説」という言葉が使われている。「浩之介に使われていた夜学生の小僧」が辻を訪ね、「庭番の爺さん」が奥さんに外国の呪文のようなことを云いながら、物を渡しているのを見た辻に告げた。辻はその際に、「完全に信じうるものをも疑え」というのが、これも探偵小説の第一課だ」と

何かを悟った場面である。

いままで辻は「爺さん」の証言を信じ、「爺さん」のアリバイを疑う余地がなかった。しかし、そもそもそれは「探偵小説の第一課」というものを忘れたためののだ。ここで「探偵小説の第一課」というのは、「探偵小説」の基礎知識、あるいは入門知識ということだと考えられる。

さらに、九太夫が登場し、「探偵小説」などを読みますと、特に西洋におきましては、女が悪者にゆずられている場合、絶対にノーコメントで押し通すことができて、またその秘密を知って女を護衛する立派な男などが逆にそこをつかれて女と一しよにいたためにアリバイを立証できなくなる例が多いのですね」と「ノーコメント」に関する謎を解いている。「特に西洋」「絶対に」「例が多い」などのように、九太夫はここで「西洋」「探偵小説」という問題まで敷衍し、「ノーコメント」の意味を説明しようとしている。

物語の終盤においても、「探偵小説」という言葉が出てくる。語り手によって「浩之介は家の内情について明るいし、探偵小説にもくわしいから、九太夫と同じ推理に達することができた」と語られている。ここから、辻が奥さんの息子の浩之介を訪ねる最初の場面を想起できる。つまり浩之介は「探偵小説」の愛読家であるため、事件に関する謎解きもできたのである。

以上のように、「能面の秘密」自体は、元来「推理小説」というジャンルに属しているにもかかわらず、あえて「探偵小説」と

いう言葉が何回も繰り返し語られるのは、何かの意図が込められているはずである。

本作は「探偵小説」の内実は一体どのようなものなのかは詳細に説明しない。前述したように、「探偵小説の常識」とは事件内容の論理的整合性によるものと読み取れるが、「探偵小説」に関してまた他の常識が存在されているはずである。また、「探偵小説の第一課」という言葉も同じである。「探偵小説の第一課」とは、「探偵小説」の基礎知識あるいは入門知識ということだが、一体なにを基準に基礎知識、入門知識と決め付けられているのか。それらについては、十分にその内実を説明しきれているとは言えない。

したがって、唐突に「探偵小説」と何回も繰り返すこと、そして浩之介と辻によって恣意的に「探偵小説」が説明されることによって、読者に「探偵小説」に関する〈知識〉を提示していると考えられる。何回も「探偵小説」という語に触れることによって、当然のように読者は「探偵小説」の仕組みを想起させられる。一方、恣意的に説明しているように見えるが、「探偵小説」とは一つの固定化されたものに基づいているからこそ重要なのであり、辻、九太夫、浩之介の絶え間ない推理はすべて「探偵小説」という固定化されたものとの関係性も想起させることができている。

このように、「探偵小説」に関して一体、何を意味しているのかを読み取らせる仕組みになっている。読者が読み進めるうちに、「探偵小説」に関する要素を認識しつつ読んでいくという構造に

なっていると考えられる。

三、オツネの造形

本作の構成としては、大川を採んだ按摩のオツネが、奥さんがゆずられていることを聞いてしまった場面が始まり、そして新聞記者の辻、また九太夫は「密室死体」の調査を始めるといった展開を見せる。

本章ではオツネの造形を確認し、何故そのようなオツネ像が存在するのかを見出したい。

本作において、オツネに関する描写が多い点が目につく。冒頭から「オツネはメクラのアンマだ。チビで不美人だが朗らかな気質でお喋り好きでアンマの腕も確かだから旅館なぞもヒイキにしてくれる」と、語り手はオツネの性格や普段の仕事ぶりを提示している。

そしてまた、オツネに対する描写が冒頭以外でも語られる。

オツネはメクラながらもカンのよいのが自慢だから、行きつけの家や旅館に行ったときには女中たちに案内されるのが何よりキライだ。

「私はカンがいいのよ。一人で大丈夫」

どこへ行ってもこう云わないと気がすまない。

このように、語り手はオツネの性格における自負心の高い部分を具体的に提示している。しかし、大川は「お前のようなまづい顔のメクラでも酔ってアンマをとるうちにはとかく変な心も起きや

すいものだから、その壁にかかった鬼女の面をかぶってもんでもらうことにしよう」とオツネに告げたため、オツネは仕方がなく「鬼女の面をかぶって」もむことになったのである。傍線部のように、大川は明白にオツネの容貌が悪いことを指摘している箇所から、オツネのブライドを相当傷つけたはずだと推測できる。

一方、大川という客に関しては「そのくせアンマは強くて、もつときつく、もつと力いっぱい催促されるので、こういう人をもむと何人前も疲れるからアンマには苦手の客だ」「この人は変った人」とオツネに認識されている。それにもかかわらず、「この日も大川さん」「これもいつもの習慣だ」「この日もそうだった」「こういう妙な習慣になっていた」などのように、オツネは大川のような客を普段から拒絶せずに、普通に受け入れているし、不美人であることと指摘されても我慢して「鬼女の面をかぶって」もむことが分かった。

以上のような記述によつてオツネの腕前が強調され、また自負心の高い「メクラのアンマ」のことだが、「アンマには苦手の客」に対しても、仕事のために、「鬼女の面」までかぶって仕事に励むこと、〈正〉としての存在感が明確に打ち出されている。

一方、「この日も大川さん」「これもいつもの習慣だ」「この日もそうだった」「こういう妙な習慣になっていた」などの表現によつて、こういった日は〈日常的〉に見られることと考えられる。しかし、逆に表現が反復されることによつて、これから〈非日常〉的な特別な何かの展開の可能性がほめかされている。それ

と同時に、読者はこの特別な展開を期待させられるようになるのである。

このような〈正〉として定着してきたオツネ像がオツネと奥さんとの関わりによって、これまでの〈正〉のイメージを持つオツネ像を反転させることができる。

奥さんはオツネを奥の部屋へよびいれて、

「とんだところを聞かれましたね。このことはくれぐれも人に話してはいけませんよ」

「ハイ。決して云いません」(略)

客の席ではさすがにこんな話まではしないのだが、師匠の家ではずいぶんひどい話もうちあけて茶のみ話にしあっている。そこでこう云って休ませてもらい、疲れた晩の例によって五勺ほどの酒をのみ、／「乃田の奥さんは誰かにゆすられて

いるんだよ。もう一千万円もゆすられたらしいよ。鬼女の

面の旦那じゃないけどね」

と今しがた人に云ってくれるなと頼まれたばかりのことまでお喋りしてしまった。

オツネは「ハイ。決して云いません」と奥さんに強く保証しながら、結局、波線部のように、話してしまったのである。それは冒頭の「チビで不美人だが朗らかな気質でお喋り好きで」ということと合致していると思われる。冒頭には、その小説を読む鍵がふんだんに仕掛けられているものであるが、「能面の秘密」も決して例外ではない。そして、冒頭で説明された人物像がそのまま

引き続き出てくるのであれば、それは自然なことであるかもしれない。そもそも「お喋り好き」とは、両義的な解釈が可能である。つまり、それが「朗らか」に見えたり、口が軽くて困ったり、時と場合によって美点欠点のいずれにも転換するということである。が、「今しがた人に云ってくれるなと頼まれたばかりのことまでお喋りしてしまった」というオツネの人間性に対する不信感が読み取れる。

つまり、本来オツネの〈正〉であるはずの特徴が裏目に出る可能性が生じる。「お喋りしてしまった」オツネのこの行為によって、〈負〉のイメージに反転してしまうのである。

したがって、オツネについての描写は、〈正〉として評価されているだけではない。奥さんのゆすられる事件を取り入れることによって、〈日常〉のオツネに対する〈正〉の認識とは異なる、〈今日〉の、オツネの持つ異なる側面が見出せる。

四、辻の限界

オツネが喋ってはいけないことをしゃべってしまったため、女のアンマと近所の人の立話の材料になったのである。

死体は大川であった。密室の死体であるから煙草の火の始末か自殺かと一応結論がでかかっていたのであったが、たまたまオツネのアンマ宿の向いに新聞記者が住まっていた。そしてこの記者が現場の取材から戻ったとたんに女のアンマと近所の人の立話をきいてしまったのである。

「略」ところがまたオツネサンはあすこの奥さんがゆすられてるのを聞いたんですって。今までに一千万もゆすられてるからもうイヤです。秘密を方々で云いふらしなさいってね。すると男がいまに後悔しますよと怖い声で云つてたそうですよ」／この記者は東京のさる新聞の支社員だ。今しも現場から戻つてきて本社へ平凡な過失死らしいと電話したばかりである。殺人なら大記事になる。温泉町ではこうした記事が大いに話題になるから、その方面に敏腕なのがそろっているものだ。

傍線部によつて、事件は元來過失死という方向へ結論が付けられてきたが、新聞記者は事件を事故ではなく、「殺人」だとして受け止めている可能性があると考えられる。しかし、新聞記者は何かを立証できる根拠がないにもかかわらず、単なる「女のアンマと近所の人の立話」によつて火事の夜「奥さんがゆすられてる」のを聞いただけで、直感的に「殺人」の可能性を確信している様子が見て取れる。それを頼りに、すぐ「殺人なら大記事になる」と、事件性のあるものと決め付けている傾向が見られる。それによつて、記者はいままで自分の積んだ経験や職業的な（カン）に頼り、調査を行つていく。それは新聞記者としての直感的なものによるという論理的に説明しにくいものが見て取れる。

そして、記者はオツネに事件に関する聞き取り調査を行った。

「そんなこと新聞に書かれちゃ大変だよ。まさかそんなことが起るとは知らないからウカツに喋っちゃったけどさ。もう

何を訊かれても答えないわよ」

「答えてくれなきゃ尾ヒレをつけて書くだけさ。君が悪事をしたわけじゃあるまいし、むしろ君は一躍有名になつて日本中に名を知られるぜ。君を悪く云うどころか、すごい名探偵だなぞと人々がもてはやしてくれるぜ」

「どうしても書くつもり」

「それがばくの商売だもの、これが書かずにいられるものかい」

「それじゃア仕方がないわね」

（略）

「大川は君に鬼女の面をつけさせてアンマをとるぐらいだから時々みだらな素振りを見せたか」

「それぐらい用心深い人だから、そんなことしたことないにきまつてるよ。そんなことまで尾ヒレをつけられちゃアこまるじゃないか。注意しておくれ」

「や、すまん。君に変な素振りをするようじゃア乃田の奥さんと何かがあつても不思議じゃないと思つたからだよ。つまり隣室のフトンが奥さん用かという意味さ」

「バカバカしい」

記者は脅迫という方法でオツネに事件について語らせようとしていることが分かった。それは辻の見える旺盛な記者根性の現れだと考えられる。

そして、「オツネは昨夜聞いたこと経験したことを辻記者に

語ったが、なにぶんにも目の見えない人間の話であるからカンジンなところが一本釘がぬけてるようなアンパイだ」「辻はその他多くのことを聞きだしたが、アンマの観察だから確実と見てよいものは少かった」と判断しながら、オツネの「ゆすり」の話を信じることにしたのである。

ただし、オツネの答えは、やはり早急に事件に白黒を付けたい辻記者にとつてあまりにどっちつかずで、扱いにくいものである。よつて、辻は聞き込み調査を続けなければならないのである。

当局ではそれをもつて逆に外来者の兇行の疑いは失われたものと見きわめかけた様子であつた。／辻は当局の発表なぞはもう問題にはしていない。直接邸内の人々に対決するのだ。まず女中からというのが記者常識の第一課だから、三人の女中に個別対面してみたが、(略)。

波線部のように警察当局の発表を相手にせず、自分の「記者常識」に頼るようになるのである。このように、聞き込み調査はいままで積んだ経験や職業的な(カン)がここでは有効に機能していることが分かる。

そして女中の話によると、「夜八時ごろお着きになったのは大川さんお一人でした。その後どなたもお見えにはなりません」のように、「三人の女中の答えは同じ」だつた。また「隣室との間のドアの鍵はふだんかけておくのですか」という辻の質問に、女中は「いいえ、私たち洋館のドアの鍵はかけない習慣でした」と答えた。女中たちは「ドアの鍵はかけない習慣」であつたが、元

来焼跡の調査の結果によると、「死体の部屋が火元らしく、この部屋の二ツのドアには鍵がかかつていた」ため、「これは女中たちが断言したので他殺の見透しができてきたのだ」と辻がようやく事件について「他殺」だと断定したのである。それは、辻の最初の「殺人」という判断と合致していることが見られる。

そして、辻の聞き込み調査によつて、以下のような「意味の記事を全国版地方版ともに写真入りで書きたてた」のである。

八百常にただしてみるとこのアリバイはハッキリしている。八百常の家族も口をそろえて云うのだからまちがひなかつた。辻は支社へ戻ると東京へ電話して今井という人物について調査を依頼し、次のような意味の原稿を送つた。

はじめこの事件は過失死か自殺と見られたが、オツネの証言によつて乃田夫人がすでに何者かに一千万円ゆすられ、また当夜十時半にも窓を叩いて訪れたゆすりを拒絶している事実が分つた。この窓を叩いた何者かが殺人した疑いが濃厚となつた。大川は女アンマに肩をもませるにも鬼女の能面をかぶらせるぐらい小心で用心深い男だから、オツネが夫人の部屋にいることを知りながら起きだしてゆすりに行くのはおかしいし、彼がタヌキ寝入りでなかつたことはオツネがアンマの感覚と経験によつてまちがひないと証言している。(略)洋室のドアは女中たちが平素かけない習慣になっているので他の何者かがかけたことは明かだ。しかも隣室との間のドアは隣室の方からかけられているので死者の仕業でないことが

証明できるのである。乃田夫人をゆすっていた男については明確にアリバイのあるのは庭番の爺やだけで、浩之介にはない。また常に大川と同行して泊っていた今井という人物は隣室のフトンにねることを予定して女中たちが用意しておいたものでこの人物のアリバイについても疑惑をもたれている。

警察は後ほど、以上のような「記事におどろいて本格的な調査がはじまった」のである。ここで、この辻の書いた記事には警察を動かすほどの何等かの信憑性があると言える。

今井のアリバイに関しては、まだ今井の証言を聞いていないため、支社へ「調査を依頼」したばかりのはずである。それにもかかわらず、辻はすでに原稿に「この人物のアリバイについても疑惑をもたれている」と記述してしまったのである。

さらに、次の朝刊にもこのような辻の記述が見られる。

翌朝刊の辻の記事では浩之介も今井もそれぞれアリバイが不明確でその裏付け捜査が行われている、ということが伝えられていたが、また浩之介と奥さんの共犯の線もでてい

と書かれていた。

引用の波線部のように、新聞の記事に事件に対する断定的な記述が自分の調査の正確性を示す語を連ねてゆく。

まず注目されるのは辻の記事の言葉づかいである。つまり、「ハッキリしている」「明かだ」「まちがいない」「事実が分った」「証明できる」「疑惑をもたれている」「共犯の線もでてい

こうした記述からは、辻が自分の聞き込み調査の結果を固く信じていることはもちろん、その結果を記事にし、新聞の読者に納得させようとしていることがうかがえる。その記述の仕方、新聞の読者に対する語りの偏りを表していると言えるのである⁴。

そもそもそれらの断定的な判断の手がかりは、すべて辻の聞き込み調査によるものだけであることが明確である。しかし、何度強く断定的に言い切れることは、逆に違う解釈の可能性も生じるのではないか。辻の原稿による記述の仕方は断定的であればあるほど、逆に読者に疑わしく思わせてしまうとも考えられる。むしろ、そのような文脈から自信ありげに記述すること自体、かえって疑いを生じさせる。なぜならば、彼らは罪を逃れるために、あえて証言に嘘をつくかもしれない。いわば、彼らは誠実に出来事の真实性を証言する話者ではなく、むしろ無罪に向けて意図的に証言を操作する不誠実な話者である可能性を持っているということである。それらの証言は過去の出来事を取捨選択し、再構成することも可能であるため、その供述の真实性は必ずしも保証できるとは限らないのである。

ここから、辻の推理の恣意性が見られるのである。

結局、いままでの浩之助や今井に対するアリバイの嫌疑などは単なる辻自身の主観的な判断だという可能性が高いと考えられる。辻の事件を判断する基準は、「新聞記者」といった〈カン〉、辻の〈カン〉とはいわば必然的推論の前提であり、あらゆる推論はこの前提から流れ出すのである。〈カン〉などの論理的に説明しに

くいものであるため、辻自身の判断にも、錯覚や勘違いが発生していることを疑わなければならない。いわば、八百常や家族、オツネ、女中たちの証言がそこまで信用できるか否かという疑問を匂わせる。したがって、読者がここを読む際、このままでは明らかに辻の判断に不信の匂いが漂ってくるのではないかと思われる。

その後、辻は犯人である確証を得ることができないため、「たのみになるのがメクラ一人の証言だから特ダネを握って颯爽と出発した辻も早くも捜査難航、キメ手がないと訴えている有様であつた」「オツネサンは頭をふってみせた。無理だ、わからない」という意味だ。辻はジダンダふんだが及ばなかつた」という一節のように、語り手はさりげなく辻の判断の限界を見据えている箇所も確かに存在するのである。ここで、辻も読者も事件について決定的な解釈の保留へと行き着くことになつたのである。いわば宙吊り状態におかれ、次の物語の進行に期待せざるを得ないことになつたのであつた。

ここで、辻の新聞記者の〈カン〉としてのこだわりによる事件捜査と、特ダネ欲しさの素人調査の限界の発見が見られるという意味を持つ点は重要である。

五、伊勢崎九太夫の登場―救いの訪れ

読者は作品の終盤における九太夫の推理によって、ようやく事件に関する真実に辿りついた。「ジダンダふんだ」辻に代わって九太夫が事件に対して特権的な立場に立ち、作品世界を支配する

ことになる。九太夫の登場は、事件に関する謎解きのどんでん返しを形成するための重要な要素だと言える。

こうして、九太夫の登場する作品の後半部から、事態は一転して意外な方向に展開していく。九太夫によって二つの〈ゆすり〉の事件に関して、「錯覚」が判明したのである。二つの〈ゆすり〉が意味するものは何であろうか。ここからは二つの〈ゆすり〉を検討する。

五・一 二つの〈ゆすり〉

「ある日、浩之介に使われていた夜学生の小僧が辻を訪ねて」くることで、もう一つの〈ゆすり〉が明らかにになる。それは、庭番の爺さんが奥さんの部屋の窓をたたき、「ラウオームオー」と「外国語の呪文のようなこと」を言つて、そして奥さんに何かをあげ、また奥さんから二百万円を受け取った場面である。それと作品の冒頭からメクラのオツネが聞いた奥さんがゆすられた場面と、二つの〈ゆすり〉はそれぞれ状況が異なるため、同列に扱うことは難しいものの、そもそも本作は〈ゆすり〉から始まり、作品の途中でもう一つの〈ゆすり〉が挿入され、という構成であるため、二つの〈ゆすり〉は決して偶然的照応と見るべきではないだろう。二つの〈ゆすり〉が意味するものは何であろうか。

爺さんが奥さんに二百万をゆすった構図と、冒頭の奥さんが誰かにゆすられる構図とは、似通っていることが分かる。「夜学生の小僧」の証言で、爺さんは「ぐるツと庭をまわって奥さんの部

屋の窓をたたくんです。そしてね、奥さんから何かを受けとって何かをやったんです」と述べられている。冒頭における奥さんのゆすられた場面によると、「第一、窓の外から夜中に戸を叩いてゆするなどとは何事ですか。さつさといきなさい」と〈ゆすり〉がオツネに知られてしまった。つまり、二つの〈ゆすり〉の構図とも、夜中に戸を叩く、という共通点が見られる。

目撃者の「夜学生の小僧」は目も耳も自由であるため、〈ゆすり〉の場面になると、次のように証言している。

「そのとき爺さんは低いつぶれ声で外国語の呪文のようなことを云ったんです。ラウオームオー。そうきこえたんです」

「ラウオームオー」

「そうなんです。長くひっぱる発音でそう云ったんです。たしか、そうきこえましたぜ」

「奥さんは？」

「何も答えません。品物を改めて窓をとじてしまったのです」

「品物の形は？」

「それは分りませんが本か雑誌のようなものでしたね。爺さんの受けとったのもやはりそんなものでしたが、あとで分ったことでしたが、これは札束でした。二百万円です。この日三百万円の火災保険がはいったものですからその一部分です」

波線部のように、「ラウオームオー」という「外国語の呪文のような」理解不可能な言葉に対して、「そうなんです」という断定的な口調は何回も繰り返されるのである。自分の証言の信憑性を高めるために、あるいは辻に信じてもらうために、あえて何回も断定的な口調を繰り返すことが見られる。言わば自分の聴力に自信がない可能性があるという裏返しにもなるのである。

目撃者の「夜学生の小僧」が見た奥さんと爺さんの〈ゆすり〉と、冒頭にあるオツネが遭遇した奥さんが誰かにゆすられたという〈ゆすり〉は、この点でも重ね合わせることできよう。「メクラのオツネ」は盲目であるが、〈ゆすり〉の場面になると、次のように示されている。

・大川さんではないようだ、とオツネは思った。彼は熟

睡しているし、男の声は低くてよくも聞きとれないぐらいだったが、大川の声とは違っていたようだ。来客は一人の様子であったが、この邸内にいる他の男と云えば、それは息子の浩之介が庭番の爺やだけだ。浩之介は南方の戦場から足に負傷して戻ってきてビッコであった。この二人にはオツネはほとんどナジミがなかった。

・「乃田の奥さんは誰かにゆすられているんだよ。もう一千万円もゆすられたらしいよ。鬼女の面の旦那じゃないけどね」

オツネは〈ゆすり〉の場面に遭遇した際に、傍線部のように「大川さんではないようだ」「大川の声とは違っていたようだ」と推

測している。が、やはり「オツネはメクラながらもカンのよいのが自慢」であるため、最終的に「鬼女の面の旦那じゃないけどね」と「大川さんではない」と断定的に判断した。

これらの人の証言を考える際、この〈聴覚〉自体が重要であり、手掛りになると言える。盲目のオツネは〈聴覚〉だけが残されているため、この〈聴覚〉に強く捕らわれていることが分かる。このように、オツネはかえって〈ゆすり〉の犯人が「大川さんではない」と断定的に判断したとと、〈ゆすり〉の目撃者の「夜学生の小僧」は目も耳も自由であるのに、聴覚に自信がないことと、明確に呼応していると言えよう。

以上のように、一見、盲目のオツネの判断は信用できぬもののように思われるが、その実、〈ゆすり〉の犯人が「大川さんではない」と正しく判断したことが分かった。また、一見、「夜学生小僧」の判断は信憑性が高いと思われるが、その証言に着目することによって、小僧は聴力に自信がないことがうかがえるのである。

ただし、注意しなければならないのは、結局、九太夫の指摘によって、二つの〈ゆすり〉は二つの「錯覚」によるものだとわかる点である。

五・二 二つの「錯覚」

「それなんですよ。あの奥さんは能もやれば長唄もやる。声の変化は楽にだせる人です。男の作り声ぐらいいは楽なんで

すね」

オツネは辻以上にびっくりして、しょげてしまった。

九太夫は自分の「一人二役」の実験によってそれらはあくまでも「オツネの錯覚」であることを暴いたのである。つまり、「あの女は自分ではカンのよいメクラだと思ひこんでいますが」「オツネサンは自分はカンがよいから一人で歩けると口癖に云いたがりますが」、本当は「カンは大いによくない」のである。それにもかかわらず、「カン」だけではなく、聴覚もさほど信用できないのである。なぜなら、奥さんの作り声に完全に分別できないのであるからである。

もう一つの〈ゆすり〉の件に関して、やはり「オツネの錯覚と同じようにこれも小僧に錯覚ありと見るべき」ということになるのである。「彼が奥さんに二百万円とひきかえた品はラウオームオーヤカラ証文ともちよつとちがつて、羅生門、たぶん羅生門の鬼女の面ではないのですかね」のように、九太夫は小僧の判断した「ラウオームオー」や辻の推測した「カラ証文とイヤガラセ」などの可能性をあつさり否定した。

このように、二つの〈ゆすり〉の件に関して、九太夫は二つの「錯覚」によるものと指摘していることが分かった。

ここで、注意しなければならないのは、オツネと小僧それぞれによる二つの「錯覚」は、同時に辻の「錯覚」にもなるということである。繰り返しになるが、オツネによる〈ゆすり〉の事件に関して、「オツネの証言によって」「オツネがアンマの感覚と経験

によつてまちがいない」と辻は何かを立証できる根拠がないにもかかわらず、直感的に確信している様子が見て取れることを想起できよう。また、小僧による〈ゆすり〉の事件に関して、辻は「ところが奴め稚気があるから、わざと窓の外から戸をたたいてラウオームオー、つまりカラ証文とイヤガラセを云つたんじゃないですか」「カラ証文の受取りとひきかえに苦りきつた奥さんが二百万円渡した」と勘違いしている。

以上のように、浮き彫りにされるのは、オツネ、小僧、辻三人それぞれによる「錯覚」から、人間は自分が見ているもの、感じているもの（論者注、〈聴覚〉）しか事実とは認めないが、そのようなことは不信感をもたらす結果になるのである。また、物事には必ず何かしらの「錯覚」あるいは〈思い込み〉が存在しており、それが〈自分の見ているもの、感じているものは本当に真であるのか〉という問題と繋がるようになっているのである。

このように、オツネ、小僧、辻三人それぞれの〈ゆすり〉に対する固定観念、意味付けは、九太夫の存在によって、再び新たな真相解明がなされ、覆されるものである。

元来、辻は自分の推理能力に限界を感じているため、「熱海の旅館の主人」の九太夫に救いを求めるのである。

この記事にくさつしていると、支社へ姿を現したのは伊勢崎九太夫である。彼は熱海の旅館の主人だが、昔は名高い奇術師で、非常に探偵眼のすぐれた人物で難事件を一人で解決したこともあるから、辻はこの事件が起つてからすでに三度も九

太夫の意見をききに行つていた。そのたび九太夫は自分の聞きたいことを根掘り葉掘りきくだけで返事をしたことがなかったのである。

何故、「新聞記者」の辻が本業が「旅館の主人」である九太夫に意見をもらうのか。九太夫は「どうも、あの記事は残念でしたね。新聞記者は書きたがる悪癖があつていけませんよ。ああいうことは伏せておいて様子を見るのが賢明です」と辻をからかっているように、新聞記者の「書きたがる悪癖」という普遍性の問題があつて、かえつて事件調査に差支えがあることを指摘しているのである。

また、語り手によつて「新聞記者だから辻は結論をせっかちにだす」「結論がでるとせっかちだ。すぐにも報道にかからずにいられないのが持ち前の性分だ」などのように、新聞記者の「癖」が語られている。

繰り返しになるが、それは辻のように新聞記者という職業的な〈カン〉や「癖」を頼りに、それを前提として事件の全体的な読みや意味づけを行つてもよいのだろうかという問題提起にもなるのである。それに対して、その新聞記者という職業的な〈カン〉や「癖」を持つていない「熱海の旅館の主人だが、昔は名高い奇術師」の九太夫であるからこそ、事件の真相に近づくことができるのである。

「九太夫は自分の聞きたいことを根掘り葉掘りきくだけで返事をしたことがなかったのである」「九太夫はもう辻の問いには答

えを忘れ、根掘り葉掘りききはじめた」ように、九太夫の存在は新聞記者の辻と違い、新聞記者としての職業的な〈カン〉や「癖」に頼らず、むしろ職業的な枠組みに括られることなく、ひたすら興味深い箇所を「根掘り葉掘りきく」だけで、物事の真実に触れることができるのである。したがって、事件解決は「熱海の旅館の主人」「昔は名高い奇術師」「非常に探偵眼のすぐれた」九太夫でなければならぬ理由がここにあるのである。

このように、九太夫を媒介に、辻の〈カン〉によって導かれた結論が必ずしも「事実」ではないと示されることによって、辻の新聞記者における「悪癖」の側面が浮かび上がってくるのである。つまり、辻のその側面が、九太夫によって照射されたことを述べているのである。

ただし、辻は自分の報道記事に関して「二百万円は安いぐらいだ。つまりあの爺さんのゆすりにはあなたの記事ができた日にはじまった新商売にすぎなかったわけだ」「だから爺さんが何かとひきかえに二百万せしめたあの記事が新聞紙上にでなければ、ひょっとするとその能面に再会できたかも知れませんが、もうその見込みはないでしょう」などのように、九太夫の指摘によって、殺人事件の展開を左右される力を十分持っていることを知っているはずである。それにもかかわらず、九太夫の推理の結論を聞いた辻は、依然として「しかし、これを記事にしないわけにはいきませんよ。爺さんに白状させても記事にしてみせますよ」と相当、九太夫の推理の結果を記事にすることに執着している。

ここから、自分の書いた記事が犯人に加担するような結果を招いたにも関わらず、性懲りもなくまた記事に書こうとしている、という辻の新聞記者としての「悪癖」が見られるのである。

五・三 九太夫の「予言」

本作は九太夫の「予言」によって幕が下りる。

この事件に関して「物的証拠がなければ金的を射とめることができない」ため、「すべてが九太夫の単なる推理にすぎない」結果になったのである。九太夫の推理について、実際の実験を通じて、辻棲があうように見える。九太夫は事件の最後の展開に関して、次のように「予言」した。

「しかしいまに天罰が自然に犯人の頭上に訪れると思いますよ。なぜならですね。奥さんにはもう残った金がありません。これからも益々株に手をだすことでしようが、二人の味方の一人は自分が殺し、一人は背いて去りました。あの人の金は砂にまぐようなものです。自然に破滅が訪れますよ。老醜の極に達して恥を天下にさらすのです。乞食になって野たれ死ぬかも知れませんよ」

九太夫の「予言」というものの内実が曖昧なものであるにもかかわらず、結局「天罰」という運命的なものに置き換えたのである。最後の結末について、「奥さんはヤケを起して残りの全財産を短日月で株に使い果してしまい、クビをくくって死んでしまった」ように、確かに九太夫の「予言」が具体的な形になって実現

したのである。

その結末については、先述した奥野健男の指摘を想起できる。

つまり、「本格的推理小説の力作」と評価しながら「最後のあいまいな結末がばくには安吾の弱気のように思え、気になる」と述べたことである。言い換えれば、事件に関してすでに「物的証拠」がないが、状況証拠だけで推理を組み立て犯人を特定していく。そのため、警察による逮捕という積極的な手段をとることによって、罪を定着させるのではなく、諷刺的に「天罰」、「自然」の「破滅」を期待せざるをえないことになるのである。

したがって、事件解決は九太夫の「予言」に頼ることになるのである。九太夫の「予言」は結末へ向けての伏線であるばかりでなく、物語全体の因果に関わる重要な場面として設定されていたことが分かった。つまり、その「予言」は悪を正す機能を有していることである。結末の部分で犯人に対する残酷な懲悪になっっていることによつて、やはり作中の勧善懲悪⁷に関する作意が込められていたのだと推測できる。本作には因果応報観を介して複雑にからまる作品世界に秩序を与えることが分かった。また、犯人が処刑されるという勧善懲悪に対する読者の期待を完璧に実現したのである。

したがって奥野健男の指摘のように、「最後のあいまいな結末」は「安吾の弱気」というより、むしろ本作に込められた勧善懲悪という構図が安吾によつて意図的に作り出された部分が大きいと言えよう。

六、おわりに

本作の枠組みとして「選挙殺人事件」(『小説新潮 第七卷第八号』昭和二十八年六月一日発行)との類似が容易に想起できる。⁸

「選挙殺人事件」の梗概は以下のようである。一篇は選挙のために起こった殺人事件を描いている。木工所の三高吉太郎が突然選挙に立候補した。「全然無名で地盤も顔もなく、落選する」とが分かっているが、なぜ彼は立候補したのか?新聞記者の寒吉は裏に何かがあるかも知れないと考え、調査をはじめ。立候補者は芥川龍之介、太宰治、北村透谷の本を手元に置いている。選挙活動の際に、三高は花見客の前で酔って泣き出して「ああ、無情」とわめくなどの不思議な行動を取った。落選の後、首なし死体が発見される。寒吉が調査してみると、選挙を手伝っていた四十がらみの男の姿がない。また、芥川などの本は選挙の書類とともに処分されていた。膠着した状況の解決は、巨勢博士に頼むしかない。寒吉は私立探偵巨勢博士に会い、事件を解決する。巨勢博士の登場は、事件のどんでん返しを形成するための重要な要素だと言える。

換言すれば、「選挙殺人事件」では寒吉が謎解きのため、事件関係者とのやりとりを通じて、三高と「奥方」それぞれの心証を辿り、事件に白黒を付けようとする展開だと言える。それに対して、「能面の秘密」では、新聞記者の辻と九太夫が焼死事件に関する謎解きのため、事件関係者とのやりとりを通じて、事件関係

者のオツネ、奥さんなどのそれぞれの心証を辿り、事件に白黒を付けようとする展開である。

以上のように、作品の枠組みから、「選挙殺人事件」と「能面の秘密」とが類似していることが分かった。また、枠組みだけではなく、以外にも類似点があげられる。例えば、新聞記者に関する描写である。

「選挙殺人事件」では新聞記者の寒吉が事件を判断する基準は、「新聞記者のカン」「記者本能」といった直感、うまれつきの才覚などの論理的に説明しにくいものだ⁽⁹⁾と理解できる。しかし、その後、捜査は難航する。

寒吉に関する描写が「能面の秘密」における新聞記者の辻に関する描写（カン）と似通っている。さらに、「選挙殺人事件」では「直接本人に当たってみよう」と彼は思った。新聞記者の悪い癖だ」のように、語り手は新聞記者の寒吉のことを説明している。巨勢博士は寒吉を「失礼。君の新聞記者のカンは正確に的をついていたのだよ。君の矢は命中していたが、不幸にして、君には的が見えないのだ」と指摘した。巨勢博士は寒吉を対象化し、寒吉がどれぐらい出来の悪い新聞記者であるのかを伝える役割を果たす存在でもある。

それに対して、「能面の秘密」では九太夫は新聞記者辻のことを「新聞記者は書きたがる悪癖があつていけませんよ」と指摘している。このように、両作品における「新聞記者」の「悪癖」「悪い癖」という言葉の表現が相似していると言える。

その「新聞記者」の「悪癖」「悪い癖」などによって、巨勢博士と伊勢崎九太夫の有能さが照射されたのである。

ここでは寒吉と辻という固有の人物の悪癖ではなく新聞記者全般の持つ悪癖として、社会問題に一般化していると考えられる。あるいは、新聞記者の悪い面を揶揄しようとしてこれらの作品を書いた可能性もあると考えられる。

さらに、二作品における類似は以下のようにも見られる。

「選挙殺人事件」では、並んでいる芥川龍之介、太宰治、北村透谷の「自殺文士」の本、黒岩涙香の翻案の「ああ無情」⁽¹⁰⁾（論者注、「噫無情」）はその謎を解き明かす糸口となったのである。それに対して、「能面の秘密」では、「事務所を訪ねてみると、帳簿のほかに探偵小説ばかりが並んでいる」⁽¹¹⁾。また、奥さんと息子の浩之介は「探偵小説」を「かなり読んでる」ほうである。

二作品とも謎解きの手掛かりとして、文学的作品に関する言及が見られる。

ただし、前述したように、「能面の秘密」では「探偵小説」という言葉の頻出することによって、「選挙殺人事件」との相違が明確になる。

以下の引用は九太夫による真相解明の一部である。

「それにはいろいろな説明がありうと思いますが、探偵小説などを読みますと、特に西洋におきましては、女が悪者にゆずられている場合、絶対にノーコメントで押し通すことができて、またその秘密を知って女を護衛する立派な男などが

逆にそこをつかれて女と一しよにいたためにアリバイを立証できなくなる例が多いですね。そこを逆用してノーコメントの手をあみだすつもりだったかも知れませんよ。ちょッとした手だと思えますよ」

「なるほどねえ。新聞もゆすりの件で彼女のノーコメントに一目おいてる傾向がありましたね」

つまり、本作における奥さんの犯罪とは、「探偵小説」を「かなり読んでる」奥さんが、〈探偵小説とはこういうものである〉ということ逆手に取って行なった計画的な犯罪なのであって、その伏線を示しているのではないかと思われる。

以上のように、本作は読者に「探偵小説」の〈知識〉を提示しながら、結局、奥さんが、その探偵小説に関する知識を逆手に取って行なった計画的な犯罪なのである。また、オッネに関して当初の〈正〉と思われる評価が〈負〉のイメージに反転してしまった。さらに、オッネと辻の〈カン〉が最初から有効に機能しているが、結局、「錯覚」の発覚によって勘違いや限界が発生していることが分かった。このように、オッネ、小僧、辻三人それぞれの〈ゆすり〉に対する固定観念、意味付けは、九太夫の存在によって、再び新たな真相解明がなされ、覆されるものである。最後、九太夫の登場によって、事件が解決したと思われるが、結局彼の「予言」に頼るしかできないのである。

以上のように、物語を展開しつつ、読者にその枠組みで読ませるといふ仕掛けが見られ、作品に対する読み、意味付けが固定さ

れた途端、再び翻し、その読み、意味付けを覆し、最後に反転させる点にこの作品の特色がある。本作ではこのような「探偵小説」の方法が用いられているのである。¹⁰⁾

付記 本稿は、「第三十六回日本比較文化学会全国大会」での発表に加筆・修正を加えたものである。貴重なご意見をくださった皆様に深く感謝申し上げます。なお、本稿は台湾・科技部專題研究計画（NSC 102-241-H-101-318-A-011）研究助成の成果の一部である。

注

(1) 「解説」『坂口安吾全集十』昭和四十五年十一月、冬樹社

(2) 前述したように、初出の「能面の秘密」は『小説新潮』第九巻第三号の「二大推理小説」欄に発表された小説である。ここで当然想起されるであろう坂口安吾の一連の「探偵小説」「推理小説」に関する評論では、坂口安吾が「探偵小説」「推理小説」をどのような枠組みで読んだのが明確にされている。例えば、「探偵小説とは」（『明暗』昭和二十三年二月）では、「日本には、今まで、一口に探偵小説と称しても、主として怪奇小説であり、推理小説というものは殆ど行われていなかった」¹¹⁾元来、推理小説は、高度のパズルの遊戯であるから、各方面の最高の知識人に知的な高級娯楽として愛好されるのが自然であって、最も高級な読者のあるべき性質のものであるが、日本に於ては、推理小説でなく、怪奇小説であったために、探偵小説の読者は極めて幼稚低俗であったのである」と書かれている。また、「推理小説論」（『新潮』昭和二十五年四月）では、「日本には、探偵小説はあつたが、推理小説は殆どなかった。（略）終戦前の探偵文壇は怪奇趣味で、

この傾向は今日も残り、推理小説はすくないのである」と書かれている。

以上のように、坂口安吾は「探偵小説」と「推理小説」とを区別して使っていたことが分かった。

- (3) 本文には、辻の「カン」という記述が明確に見られないが、オツネは「カンのいい」という記述があるため、ここで辻の「カン」として記述することにする。

- (4) ただし、以上のような辻の記事はすべて語り手が編集したものだと考えられる。辻の偏りが見られると共に、語り手が辻の偏りを読者に伝えようとしているとも言えるのである。

- (5) そもそも、辻は最初にオツネに聞き取り調査をした時に、脅迫という方法を使ったことを想起されたい。これももう一つの「ゆすり」と解釈できるのではなからうか。つまり、「ゆすり」の話进行调查しているのに、皮肉にも「ゆすり」を犯してしまったという構図が浮かび上がってくるのである。ただし、ここで想起したいのは、「二つの「ゆすり」」に対するそれぞれ第三者である小僧、メクラのオツネ、辻の判断を中心にするものであるため、辻自身が犯した「ゆすり」の存在を指摘するに留まるという点である。

- (6) 注1を参照。

- (7) 関井光男「解題」『定本坂口安吾全集十』昭和四十五年十一月、冬樹社）は九太夫の「予言」に関して、「彼の勧善懲悪のように見えるが、トリック解明に伴った推理の結果であって、人間の内部を覗いた予知なのである」と指摘している。

- (8) 奥野健男（注1を参照）は本作と「心霊殺人事件」（『別冊小説新潮』昭和二十九年十月）を共に「本格的推理小説の力作」と指摘している。関井光男（注7を参照）は本作と「正午の殺人」（『小説新潮』昭和二十八年八月）、「心霊殺人事件」（『別冊小説新潮』昭和二十九年十月）と似通っている箇所があると指摘してい

る。

- (9) 拙著『犯罪』作品の意匠（平成二十五年十月、致良出版社）を参照。

- (10) 引用は『坂口安吾全集』第十四、十五卷（平成十一年、筑摩書房）に拠った。文中には今日の人権意識に照らして不適切な表現もあるが、作品の時代背景と文学性に鑑み原文通りとした。

（こう・じょへい 台湾・国立高雄餐旅大学応用日語系准教授）